

平成30年6月1日以降は

ご家庭で不要になった**水銀体温計・水銀血圧計**は  
**赤い紙**を貼り付けて**不燃ごみの日**に出してください

昨年、水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的とした「水銀に関する水俣条約」が発効となりました。高槻市では、この条約の主旨にのっとり、特に水銀含有量が高い**水銀体温計・水銀血圧計**について、収集員が適正に回収を行なえるように、**赤い紙**を貼っていただくことといたしました。

ご家庭にある不要になった**水銀体温計・水銀血圧計**を適正に処理することが、市民の皆さんの健康及び環境を保護することにつながりますので、この取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。



赤い紙を貼って出していただくもの

ご家庭で不要になった**水銀体温計・水銀血圧計**

- ※出しかたは裏面をご覧ください。
- ※水銀を含むかどうか分からない場合は、メーカー等に確認してください。
- ※事業者は、産業廃棄物として処理をしていただく必要があります。

キリトリ

点線できりとり、ごみ袋にガムテープ等で貼り付けてください。

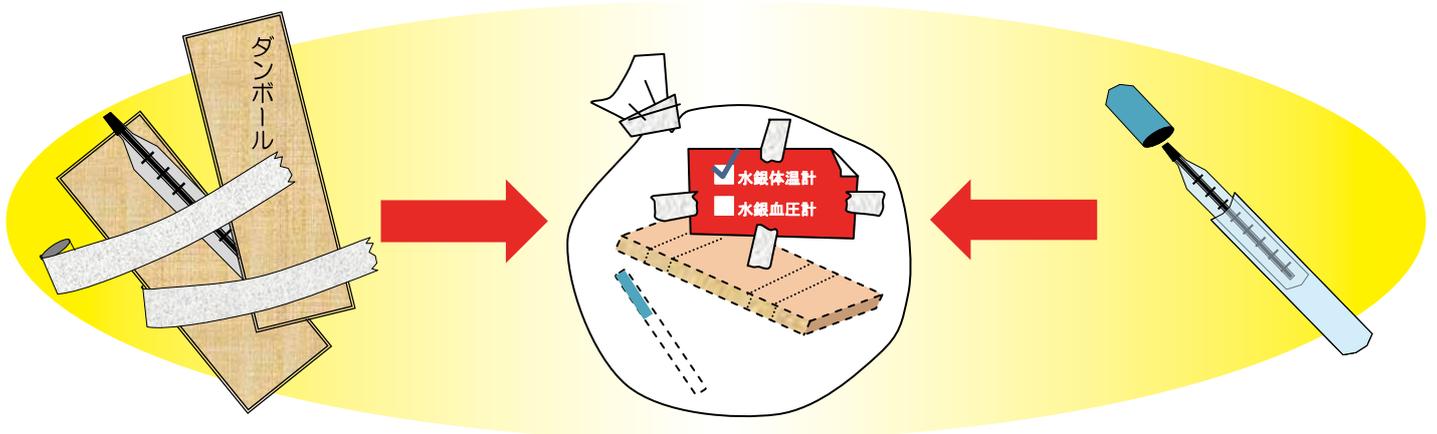
**水銀体温計**  
 **水銀血圧計**

※  にチェックを入れて下さい。

# < 出しかた >

- ① 水銀体温計・水銀血圧計が割れないようにダンボール等でくるむ。  
※ 専用のケースがある場合は、ケースに入れて下さい。
- ② 半透明のビニール袋に入れる。
- ③ **このチラシの赤い部分をきりとり、ごみ袋の見やすい位置にガムテープ等で貼り付ける。**
- ④ お住まいの地域の**不燃ごみの日**に、ごみ集積場所の見やすい位置に置いて下さい。  
※ 他の不燃ごみと混ぜて出さないで下さい。

- このチラシを紛失した、既に使用してしまった場合は、市のホームページから**カラー**で印刷して使用していただくか、**ごみ袋に赤色で分かりやすい表示**をして下さい。また、資源循環推進課窓口(高槻クリーンセンター内または市役所本館7階)に直接お持ち込みいただくことも可能です。
- その他ご不明な点は、**資源循環推進課(669-1886)**までお問い合わせ下さい。



## < 注意 >

- 水銀が外に漏れると危険ですので、割れないように慎重に扱ってください。
- 水銀体温計等が割れる等して水銀が外に漏れてしまった場合は、水銀に肌が触れないように気をつけながら厚紙やプラスチックの板等を使ってすくい、ポリ袋を数枚重ねた袋の中に入れてしっかりと封をして下さい。その袋は割れた水銀体温計等とまとめて出して下さい。